

# 就学援助対象狭める動き広がる

安倍政権の生活保護費削減が自治体の就学援助に与えている影響に関する今回の本紙調査では、当初は2013年からの生活保護費削減に連動させずに就学援助認定基準を維持していた自治体や、負担を緩和させる「経過措置」を行っていた自治体が、その後変化している様子も浮かびました。

新潟市は17年度までは就学援助認定基準を維持したものの18年度から同基準を引き下げたと回答。中野区は、14・16年度は保護費削減に連動して下がった同基準で援助対象外となった人には修学旅行費などを補助する「経過措置」を実施していましたが、17年度から認定基準が低くなってはいませんが、「当分の間の経過措置」として実質的に同基準を維持しています。

自治体の動向などを見て引き下げに踏み切ったと話す担当者もおり、今後、子どもの学費権利を保障するための就学援助の対象が縮小されていく動きが広がるおそれがあります。

文科省調査では「影響ある」自治体は1%未満？

文科省調査では「影響ある」自治体は1%未満？

しかし本紙調査に対し「就学援助認定基準が下がった」と回答した静岡

## 政令7市の削減は重大

花園大学教授(公的扶助論) 吉永純さん



吉永純さん

今回の調査結果では、2013年度の生活保護費削減から5年が過ぎるなかで、低所得者対策の代表例の一つである就学援助制度がもたらしている影響を受けていることが明らかになっていきます。特に政令7市(35%)が引き下げられており、重大な影響を受けていることが明らかになっていきます。特に政令7市(35%)が引き下げられており、重大な影響を受けていることが明らかになっていきます。

国は自ら、日本において「これ以上の貧困があるべきではない」という最低生活基準(ナショナルミニマム)となってい

今年10月からの生活保護基準引き下げの影響については年度途中での引き下げというところもあり、すでに就学援助制度への影響は出ないと考えられますが、今後の各自治体の対応もチェックしていく必要があるでしょう。

### 生活保護費削減の影響 文科省の調査は...

影響が生じていない自治体の割合	2014年度 96.0%	2015年度 98.5%	2016年度 99.2%
-----------------	--------------	--------------	--------------

ほとんど影響がでていないように見えるもの

文科省が公表している調査結果は、生活保護費削減でもたらされた就学援助への深刻な影響を反映していないことも本紙調査で浮き彫りになりました。

また横浜市は14年度に生活保護費削減に合わせて就学援助認定基準を引き下げ、その引き下げた水準を今も維持していますが、文科省調査で影響が生じている自治体とされたのは14年度のみです。

市や杉並区、練馬区は、文科省の3度の調査でいずれも「影響が生じていない」自治体に分類されています。静岡市は生活保護費削減に連動させて同基準を引き下げ、以前から援助を受けていた人には「影響が生じないよう」に経過措置を行って